

令和6年度 町政懇談会記録

開催日時：令和6年10月3日（木）午後7時～

開催場所：馬頭総合福祉センター

対象地区：新町、室町、南町、田町第1～4、片根、矢又、久那瀬、和見、北向田、小口、
松野、富山

参加人数：56名

Q. 南町付近道路の拡幅工事の要望について

A. 要望箇所については把握している。確かに道路上に狭い箇所があり、拡幅工事のご要望をたくさん受けている。他課との絡みもあり、確約するのはなかなか難しい部分もあるが、全体策でできるようなことがあれば検討していきたい。

Q. 馬頭小付近砂防ダムの建設について

A. 昨年6月14日の集中豪雨については、南町交差点が冠水し、床上浸水になるのではないかと
いうご不安もあったかと思う。地域の方には大変ご心配をおかけした。

馬頭小学校の北側山林に、栃木県北環境森林事務所による予防治山事業工事を実施し、令和6年5月に工事を完了した。原因は流水が排水集水桝に詰まってしまったことによる水の越水であったことから、上流で流木などの大きな支障物が投げ込まないように対策を講じ、蓋付き側溝を整備した。また、馬頭小学校校庭にも雨水が流れ込んでいたが、こちらも表土掘削の上、補強材を敷いて転圧し、現況復旧を行った。馬頭小学校から南町にのびる法面についても早急に復旧をし、側溝の清掃作業を行った。馬頭小学校が避難場所になっているかと思うが、後ろが崖になっており、馬頭小学校敷地内においても暗渠排水があるが、こちらも児童の安全対策等を考慮し、蓋をつけ危険がないように工事を行っているところ。

県土木事務所から砂防ダムの計画を進めているということで話を伺っている。詳細内容を確認したいということであれば、土木事務所にお話しをつながせていただきたい。

Q. 旧役場跡地の活用について

A. 現在、役場で管理している未利用の土地等について今後どのような利用方法があるかなどの検討を行っている。役場跡地についてもその中の一つであり、即答はできないが、他の未利用の土地と比較すると町中にあり、いろんな可能性がある土地だと思うので、そのような可能性も含めてどういった利用ができるのか、検討中である。

Q. 広重美術館ルーバー改修工事について

A. まず、マスコミ関係でいろいろな報道があった件について、ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。今回は広重美術館の屋根改修のところがいぶクローズアップされているところだが、屋根を含めた美術館外周の杉材等の朽ちてきてしまった部分、こちらの方を全面的に改修したいと考え、今回3億円ということで金額が大きく出てしまったが、これはあくまで概算で計上している部分である。

杉材についてもデザイン的なものもあるため、できるだけ同じような状態で整備したいと考えている。これまでのメンテナンス等は、十分でなかったところがあるので、今後、再整備した後についても、定期的なメンテナンスを行った上で、これまで以上に長く状態が保てるようにしたいと考えている。

Q. 富山地区道路のセンターラインの修繕（塗り替え）について

A. まず現場を確認させていただき、カーブや見通しが悪いところ、線が消えているところなどを優先し対応をしていきたいと考えている。状況によっては、単年度で全部引き直しというのは難しいかと思うので、お時間をいただきたい。

Q. 富山地区道路に出ている木の伐採について

A. 基本的に道路に出ている木については、所有者に対応をお願いしている。道路に倒れているなどの緊急性を要する場合、対応は可能。また、町に伐採をお願いしたいというような要望もあるかと思うので、その場合は、まず状況を確認させていただければと思う。

Q. 草刈り隊について

A. 詳細については産業振興課に確認し、後日連絡させる。

Q. 耕作放棄地対策への取り組みについて

A. 遊休農地、耕作放棄地については、農地の利用状況調査、利用意向調査といったものを実施いたし、解消を図っていきたいと思っている。また、農地中間管理機構との連携も同時に図っていきたいと考えている。

Q. 振興計画の達成状況について

A. 振興計画については、最初説明したように、基本構想10ヶ年の10年スパン、基本計画はそれを前期と後期の5ヶ年ずつ分け、詳細部分までを書いた計画で、実施計画というのは、その後、具体的にどのような事業をしているのかという、事業名を入れた計画になっている。それは常に2年先、2年分を毎年つくっていくことをローリングという言い方をしている。見直しを毎年行って、事業を展開していくということである。

達成状況については、令和7年度までの計画であり、まだ全部の計画の期間は終わっていない。現時点では達成状況、達成見込みも含め、今とりまとめをし、次の計画に生かしていく。未達成だったものについてだが、それは未達成の事業、目標によって取り扱いが違ってくると考える。継続してやっているものについては、新たに目標、10年先の目標を設定してそれに向かってやっていくという方法もあるし、事業自体が今の時代にそぐわない、現状で継続してやる必要があるのかという事業については、検証し目標は設定せずそこで終了、という形もあるかと思う。ただ、基本的には達成状況に応じて目標を設定していく流れかと思う。

Q. 振興計画の達成状況の周知について

A. 今のところ、住民向けの説明会ということは考えていない。内容をとりまとめ次第、ホームページ

ジ等での掲載を検討させていただければと思う。

Q. 振興計画の推計、とりまとめ状況について

A. 望むような説明の形でなかったことは申し訳なく思う。推計については、現在できていない状況。ただ、この計画を進めるにあたり、そういうのにあまりとらわれることなく現状の町政に対するご意見をお聞きしようということが今回の趣旨であることから、ご理解いただけるようお願いしたい。

なお、町政や計画に対する意見も随時受け付けている。なにか思いついた点があれば企画財政課までご連絡いただければと思う。

Q. ホームページ「町長のひとこと」更新頻度について

A. ホームページについては、今や重要な情報発信の手段である。今後とも、ホームページの充実を図っていきたいと思うのでご協力をお願いしたい。

Q. 敬老祝い金について

A. 現在の要綱としては100歳を一つの区切りとして10万円の祝い金を差し上げている。今後の年齢については検討していくという回答を以前したとおり。

Q. 馬頭運動場時計台の修繕について

A. 建物自体がはめ込み式になっており、直接設置されているものなので、単純にそれのみを外すということが難しい状況。建物の改修等含め、今後検討していきたい。

Q. 創生なかがわ株式会社の今後の運営について

A. 創生なかがわ株式会社については、議会全員協議会で解散の方向で考えてられると回答したが、現時点で先月、同社の取締役会があり、事業継続の意向がされたところである。正式には株主総会で決まるとのことなので、詳細についてこの場では差し控えたい。

閉会 (20 : 26)